

6-5 都市機能導入の提案

1. エリアの設定と考え方

第5章の基本構想（P28）に位置付けた3つのエリアについて、賑わいや交流の創出に向けた考え方の整理を行う。



2. 都市機能の導入方針

(1) 交流拠点エリア

① ロータリー隣接の賑わい空間

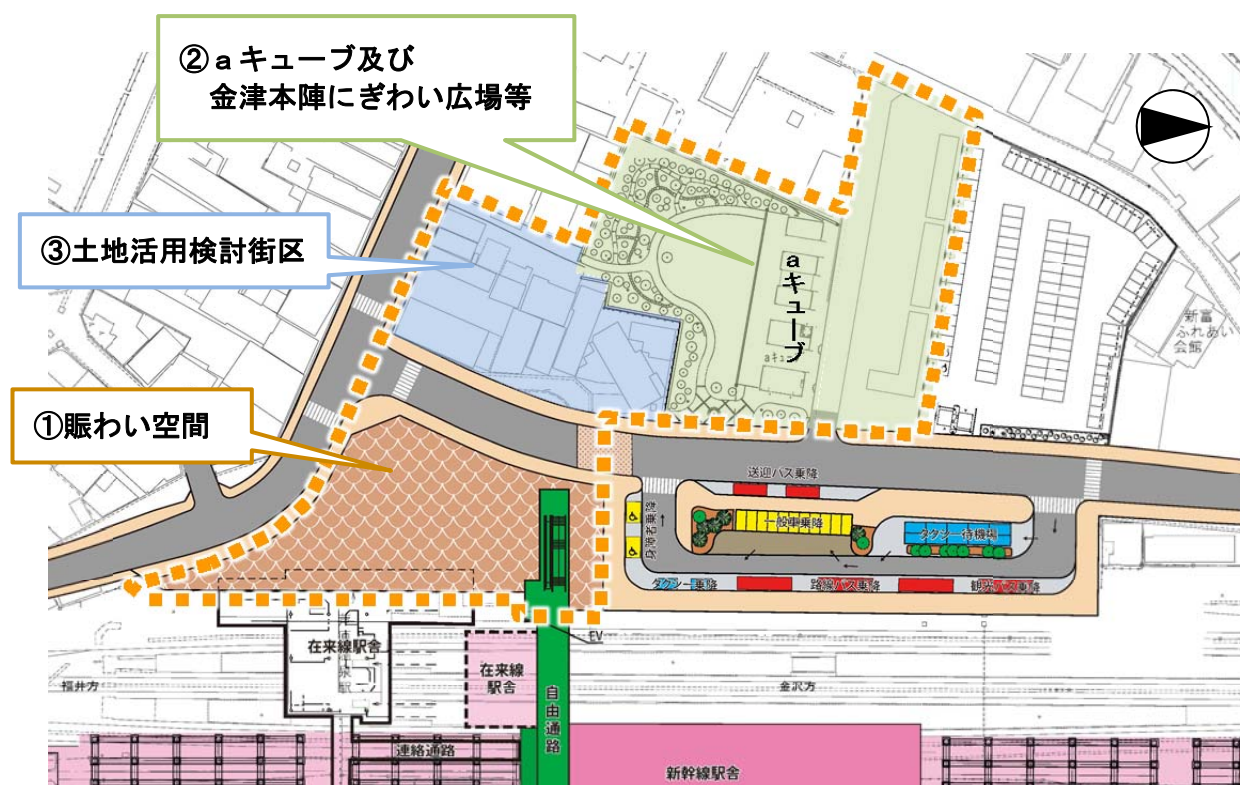
導入テーマ	芦原温泉駅利用者がまず立ち寄る“おもてなし空間”
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内機能（観光情報の案内、特産物や旅行商品の紹介・販売など） 観光客と市民の交流機能（あわらを知る・見る・体験できる施設、地域の子どもや高齢者が集う施設など）
導入時期	・北陸新幹線金沢・敦賀間開業(平成34年度末頃)までに実施予定

② aキューブ及び金津本陣にぎわい広場、aキューブ北側街区

導入テーマ	様々なニーズに対応できる“利活用の自由度が高い交流空間”
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> 交流機能（屋内外のイベント空間など） 休息機能（自然に囲まれたくつろぎ空間、カフェなど） 市民活動の拠点機能（市民ガイドセンター、市民活動拠点など） 地域情報の発信機能（地域資源を展示するギャラリーなど）
導入時期	<ul style="list-style-type: none"> aキューブ及び金津本にぎわい広場は、継続的に活用を重ねて機能強化 aキューブ北側街区は、北陸新幹線金沢・敦賀間開業(平成34年度末頃)までに実施予定

③ 土地活用検討街区（現在の土地利用の再編・転換を想定）

導入テーマ	“おもてなし空間”、“利活用の自由度が高い交流空間”の補完
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の集客力を高める機能（ビジネスホテル、商業施設など） 休息機能（金津本陣にぎわい広場の拡大など）
導入時期	・北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の鉄道や周辺都市機能の利用状況を踏まえて具体化し、開業後5年を目途に実施予定



(2) 駅前商店街エリア

導入テーマ	空き店舗や空き家のリノベーションによる“歩きたくなる商店街”
導入機能(案)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食・物販機能（食べ歩きフード、あわら産にこだわった八百屋など） ・ 若者が事業にチャレンジできる環境（チャレンジショップなど）
導入時期	・ 現時点から継続的に実施予定

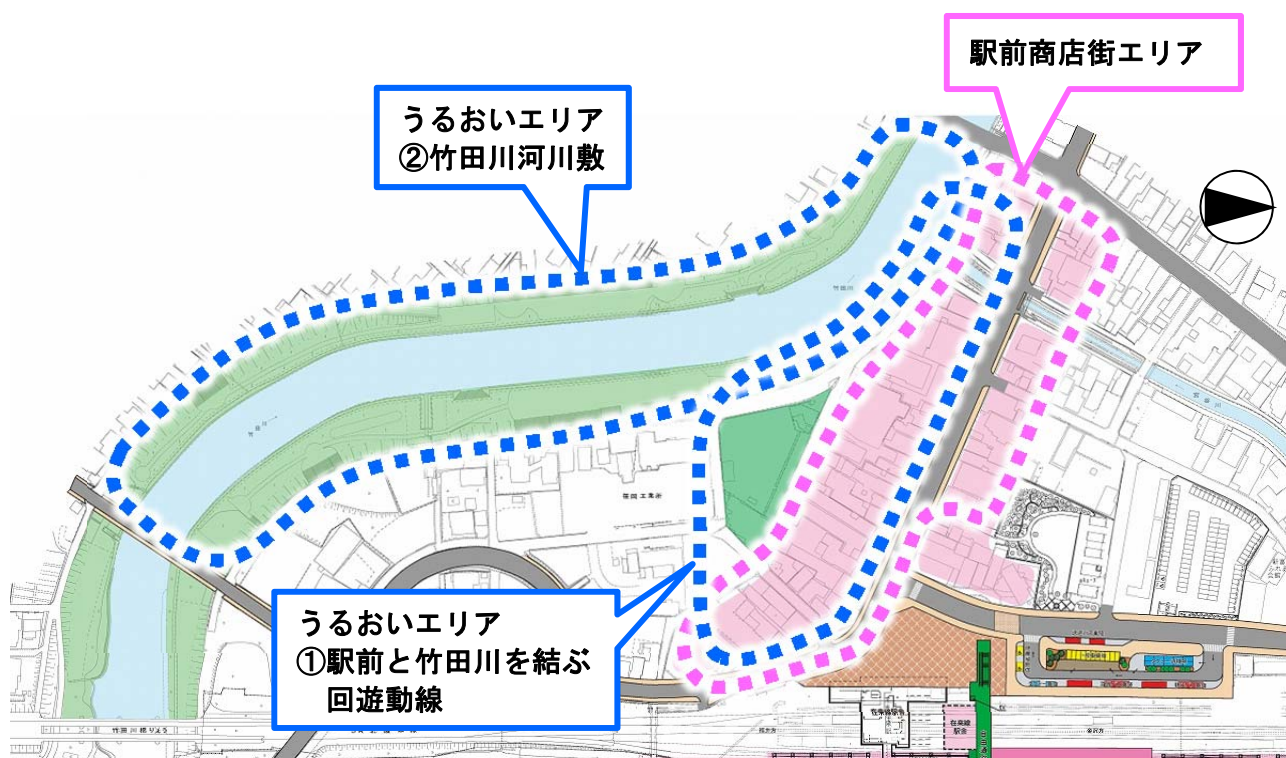
(3) うるおいエリア

① 駅前と竹田川を結ぶ回遊動線（沿道を含む）

導入テーマ	都市的空間と自然空間をつなぐ“新たなストリート”
導入機能(案)	・ 駅前商店街との連続性を生み出す飲食・物販機能
導入時期	・ 北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の鉄道や周辺都市機能の利用状況を踏まえて具体化し、開業後5年を目途に実施予定

② 竹田川河川敷

導入テーマ	竹田川の自然を活かした“憩いの空間”
導入機能(案)	・ 散策、休憩機能（散策路、ベンチ、四阿など）
導入時期	・ 北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の鉄道や周辺都市機能の利用状況を踏まえて具体化し、開業後5年を目途に実施予定



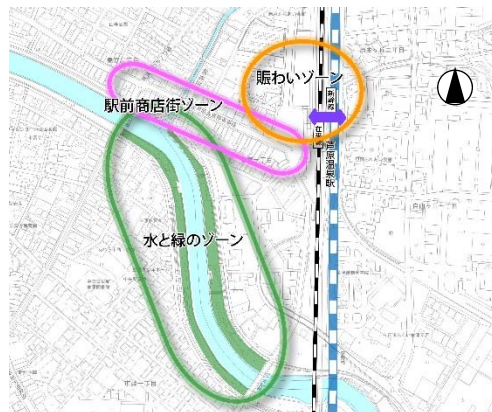
6-6 駅周辺における都市景観形成の提案

1. 駅周辺における都市景観形成の目標及び方針

芦原温泉駅周辺の景観は、JR芦原温泉駅とその周辺の賑わいゾーン、県道沿線の駅前商店街ゾーン、竹田川の水と緑のゾーンの区域に分類できる。

これらのゾーンにおける都市景観形成の目標及び方針は、あわら市景観条例に基づく「景観形成重点地区」に指定されている「JR芦原温泉駅周辺地区」の目標及び方針を踏襲することとする。

なお、JR芦原温泉駅周辺地区は駅西口を対象としているが、駅東口の直近部においても同様の目標、方針に基づき、都市景観形成を推進する。



■ 芦原温泉駅周辺地区の景観ゾーン区域図

《 JR芦原温泉駅周辺地区景観形成整備計画 》

JR芦原温泉駅周辺地区は、福井県の北の玄関口にふさわしい景観として、緑豊かな景観を形成し、竹田川や金津市街地の歴史資源等へと回遊する景観まちづくりを進めます。

本地区は、宿場町や本陣飾りなど金津の歴史文化資源をモチーフに、歩道拡幅に伴う、街路樹・街灯・無電柱化の一体的な整備により歩行者にやさしい景観整備を進めます。

また、昔ながらの趣きを感じさせる建築物の色彩や形態意匠のルールづくりにより、生活者と来訪者にうるおいをもたらす景観形成を進めます。

JR芦原温泉駅前のにぎわい交流広場を拠点として、金津市街地の各地区との水と緑の軸や歴史資源を結び、人々が集まり、にぎわう景観まちづくりを展開します。



■ 芦原温泉駅周辺地区の範囲

●景観まちづくりの目標
水と緑と歴史がつながる風景づくり

●景観形成の方針

福井県の北の玄関口	JR芦原温泉駅周辺においては、緑豊かな景観をめざし、商店の建築物や看板については、形態意匠・色彩や緑化に配慮した福井県の玄関口にふさわしい景観を形成します。
緑豊かなにぎわい 風景拠点の創出	かつて金津のまちの中に点在した緑地をモチーフにした緑豊かな空間をJR芦原温泉駅前のにぎわい交流広場に再現し、まちの回遊性を生み出す拠点としてモデルとなる景観を形成します。
水と緑と歴史による 回遊性の創出	JR芦原温泉駅前や竹田川・宮谷川、寺院や神社などの歴史資源や眺望ポイントを巡る回遊軸を設定し、建築物の色彩や意匠の統一化、案内板・サインなど宿場町らしいデザインの創出、金津らしい夜の景観の演出などを図り、水と緑と歴史資源を回遊できる景観を形成します。
宿場町の趣きのある 街並み形成	宿場町として歴史と暮らしが融合した趣きのある街並みを創出するため、木材や瓦を活かした金津らしい建築物の色彩や意匠の規制や緑と調和した景観を形成します。

2. ゾーン毎の景観方針

3つのゾーン「賑わいゾーン」「駅前商店街ゾーン」「水と緑のゾーン」毎の景観方針を整理する。

(1) 賑わいゾーンの景観方針

福井県の北の玄関口として水と緑と歴史の風景がつながるよう、緑が豊かで、人が集まり、賑わいが感じられる空間を創出する。

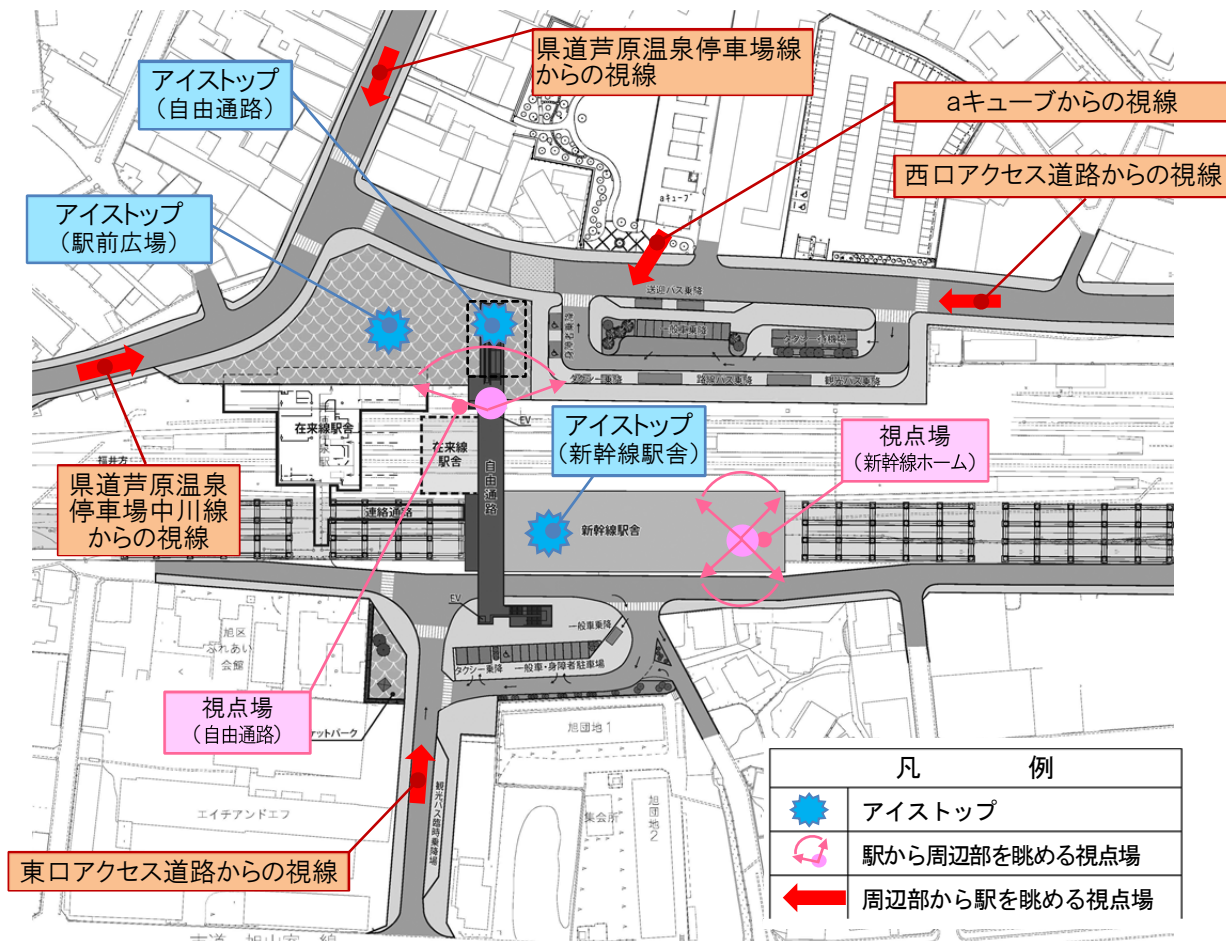
なお、賑わいゾーンの景観はそれぞれの機能により、新幹線駅舎（在来線駅舎を含む）、駅前広場、自由通路がシンボリックな役割を果たすと考えられるため、これらをアイストップとして位置づけ、アイストップから眺める景観について機能別の景観方針を整理する。アイストップを眺める景観については、駅前商店街ゾーンの景観方針で整理する。

《アイストップ(人の視線を引き付けシンボリックな役割を果たす景観対象物)》

- ・駅周辺のシンボリックな役割を果たすアイストップには、新幹線駅舎・自由通路・駅前広場がある。

《視点場(眺める立ち位置としてのビューポイント)》

- ・駅から周辺部を眺める視点場に、新幹線ホーム・自由通路がある。
- ・周辺部から駅方向を見る近景の視点場に、県道からの視線、aキューブ付近からの視線、西口アクセス道路からの視線がある。
- ・遠景の視点場に高塚跨線橋や刈安山からの視線がある。



■景観形成のポイント図

① 新幹線駅舎の景観方針

新幹線駅舎は、鉄道・運輸機構に提出したデザインコンセプトを基に駅舎のデザインが決まるため、ここでは独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「鉄道運輸機構」という。）に提出した新幹線駅舎のデザインコンセプトを整理する。

また、在来線駅舎は、運営主体である第3セクター設立後の検討になるが、新幹線駅舎との景観バランスに配慮する。

北陸新幹線 芦原温泉駅デザインコンセプト

「あわらの大地に湧き出る贅の駅」

私たちのまちは、都会的なものは多くありませんが、「あわら」にしかない魅力で溢れています。

「あわら」の魅力は、海・山・川の大自然とその食材、湧き出る温泉、豊かな歴史文化で、いずれも暮らしの中に溶け込んでいて、とても身近な存在として感じられるところです。

私たちにとって、身近な存在であるこの雄大な景色と、美しい自然、新鮮な食、あたたかい温泉、なにげないひとときが、都会にはない「贅沢」だと感じられる駅にしたいという思いが込められています。

新幹線駅舎のデザイン要望にあたり、この駅舎をいつの時代も、癒しの雰囲気やおもてなしの心、居心地のよさを感じることができ、ふるさとを愛し続けられる心のよりどころとしたいのです。

北陸新幹線 芦原温泉駅 空間イメージ

【利用者にやさしい駅舎】

- 駅利用者が迷わず安心して各方面に移動できるように、案内サインを充実し、ユニバーサルデザインに配慮された空間
- ホームからの街並みや、自然の風景が見える開放的な空間
- 来訪者が旅の余韻を持ち帰ることができるように、心地良さや安らぎが感じられる空間

【地域の特性に配慮した意匠の駅舎】

- ラチ（改札）内外のさまざまな部位において、スギやマツなどの県産材を多用し、木材の持つ柔らかさや風合いが感じられる空間
- 冬の北陸の特徴である「灰色の空」をかき消すような、明るい空間

北陸新幹線 芦原温泉駅 各施設への提案

プラットフォーム	自然光を活用した明るい開放的な空間の創出
休憩・待合室など	ラチ（改札）外の人が利用できる空間の創出や売店などの設置
トイレ	多目的利用を考慮し、広い空間を確保した多機能トイレ
コンコース	自由通路（あわら市事業）との意匠の調和
高架下	駐車場や駐輪場などの利用検討

② 自由通路の景観方針

外構部は周辺の景観に与える影響が大きいため、新幹線駅舎に同調させたデザインや色彩とし、新幹線駅舎との一体感を図る。

通路内部は新幹線駅舎内から西口広場までを連絡するため、おもてなしの雰囲気が感じられるように、温かみのある素材や色彩、舗装デザイン等で空間を演出する。

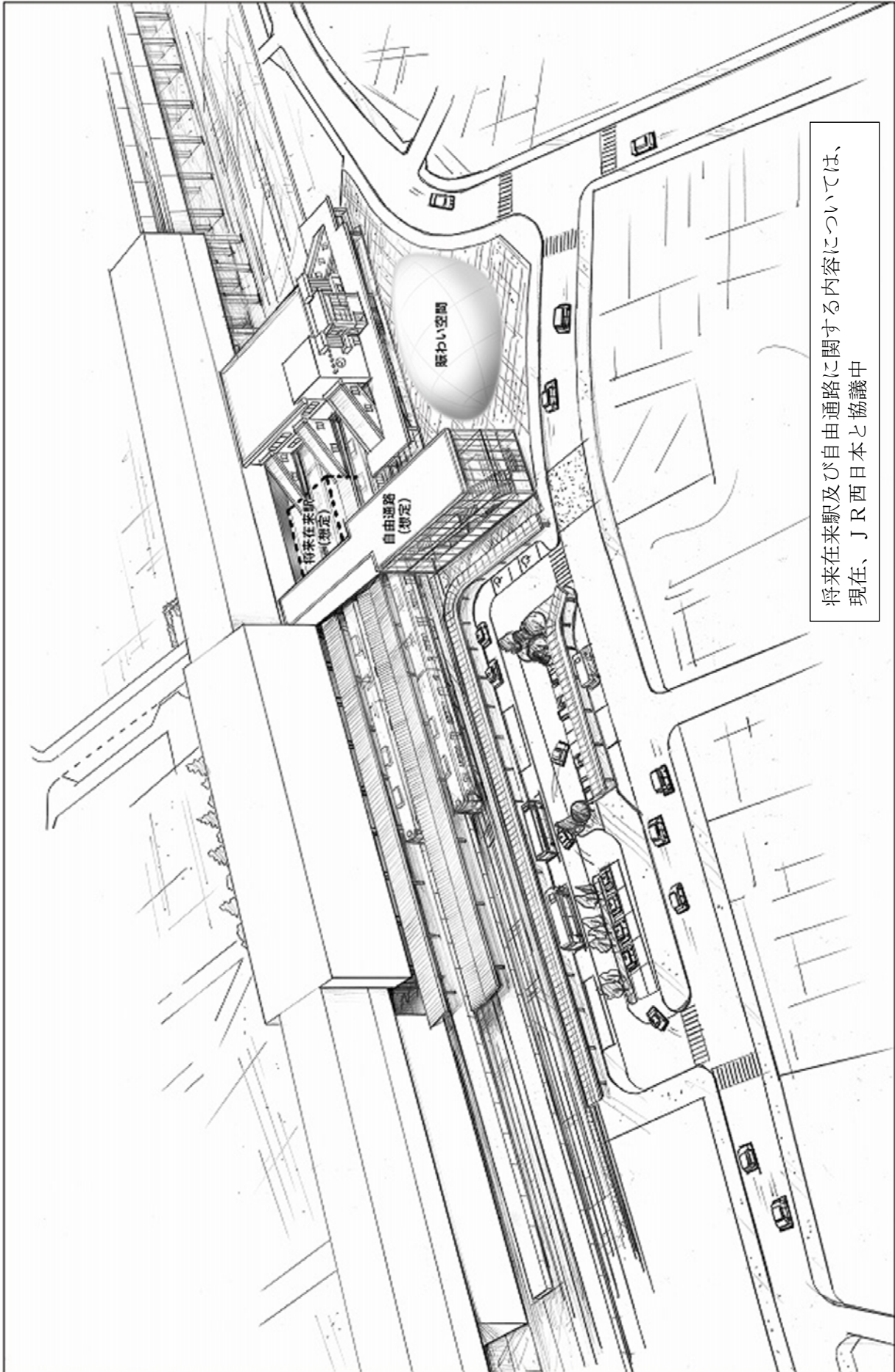
③ 駅前広場の景観方針

駅前広場は水と緑のゾーンや駅前商店街ゾーンへと続く場所であり、また、新幹線駅舎や自由通路内と屋外をつなぐ場所でもある。このため、ストリートファニチャー等の形態意匠や色彩、広場内の植栽により、屋内空間と屋外空間が違和感なくつながるようにする。

■景観構成要素の考え方

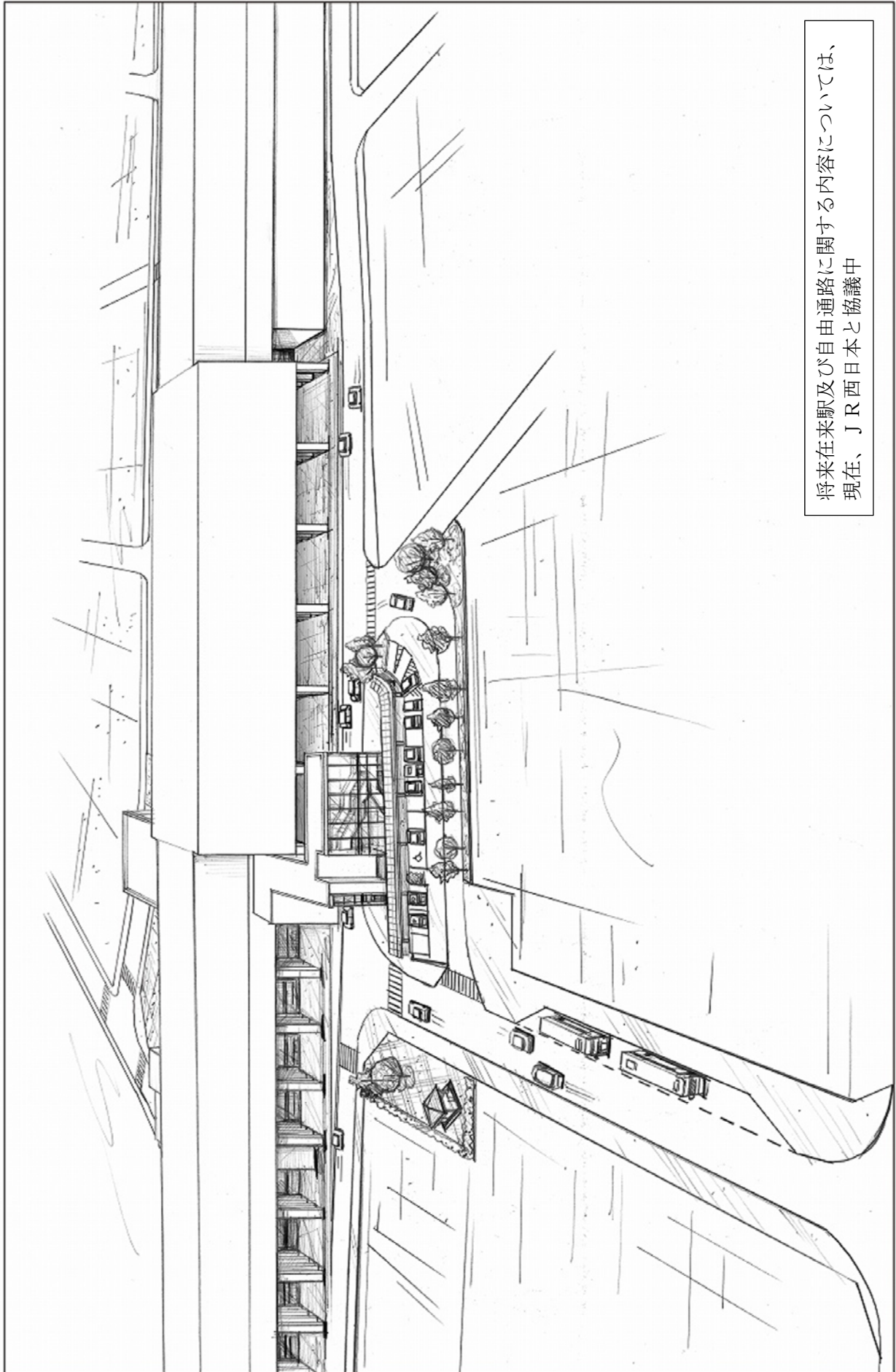
景観構成要素	考え方
全体的な色彩	<ul style="list-style-type: none">・竹田川や駅前商店街の周辺景観の色彩と、新幹線駅舎や自由通路の構造物の色彩が連続するような色彩とする。・単調な色使いにならないように、サブカラーやアクセントカラーを効果的に用いる。
電線類	<ul style="list-style-type: none">・電線類の地中化により、都市景観や歩行者空間、広場空間の利便性・安全性の向上を図る。
歩道舗装	<ul style="list-style-type: none">・県道芦原温泉停車場線やアクセス道路の歩道舗装との連続性を図る。・雨や積雪時でも滑りにくい材質とする。
シェルター	<ul style="list-style-type: none">・周辺への景観阻害や、突出した印象を与えないようにする。・すべての人が安全で快適に移動できるように連続シェルターとする。
照明	<ul style="list-style-type: none">・車道や歩行者の動線部、滞留空間に積極的に照明を設置し、歩行者の安全性や快適性を確保する。・灯りによる夜間景観にも配慮する。
ベンチ	<ul style="list-style-type: none">・通行やイベント等の支障にならないよう、また、天候に左右されずに利用できるように配置する。
サイン	<ul style="list-style-type: none">・周辺の景観に調和したサインを適宜配置する。
植栽	<ul style="list-style-type: none">・植栽が可能な空地为できるだけ設け、潤いのある空間を確保する。 (ロータリー内)・ロータリー内は視界を遮らないような植栽配置とする。・交通島等は緑化スペースとする。・タクシー待機場や一般車待機場付近は、車両ができるだけ隠れるように配慮する。 (賑わい空間内)・イベント広場として活用する場合、イベント等の支障にならないような植栽とする。・新たな施設整備を行う場合、できるだけ植栽を施し、無機質な空間にならないようにする。

■西口広場イメージパース



将来在来駅及び自由通路に関する内容については、
現在、J R 西日本と協議中

■東口広場イメージパース



将来在来駅及び自由通路に関する内容については、
現在、J R 西日本と協議中

(2) 駅前商店街ゾーンの景観方針

① シンボル道路（商店街沿道）の基本的方向性

賑わいゾーンや水と緑のゾーンとの連続性に配慮し、歴史性を伝える道路景観としての空間整備を進める。

空間整備にあたっては、舗装の美装化、街路灯、ストリートファニチャー、植栽等を配置するとともに、歩行者空間の拡充に向けて、電線類の地中化によりバリアフリーに配慮した歩きやすい道路とする。

また、建物の高さや意匠・色彩等の統一、民有地の緑化、屋外広告物の規制等により、商店街としての街並み景観の魅力向上を図る。



■ シンボル道路の景観イメージ
(出典：J R 芦原温泉駅前周辺まちづくり
「まち・景観デザインプラン」(H21. 3))

② アクセス道路の基本的方向性

西口アクセス道路はシンボル道路との連続性を考慮し、街路樹を設けた緑陰道路とする。

また、周辺景観と調和した舗装の美装化、街路灯、ストリートファニチャーを配置する。

東口アクセス道路は西口アクセス道路と同様に、駅前広場や新幹線駅舎のデザインと調和するような舗装の美装化や街路灯、ストリートファニチャーを配置する。

(3) 水と緑のゾーンの景観方針

賑わいゾーンや駅前商店街ゾーンの風景と、市街地の中に流れる水辺の風景が一体的につながるような空間整備を進める。

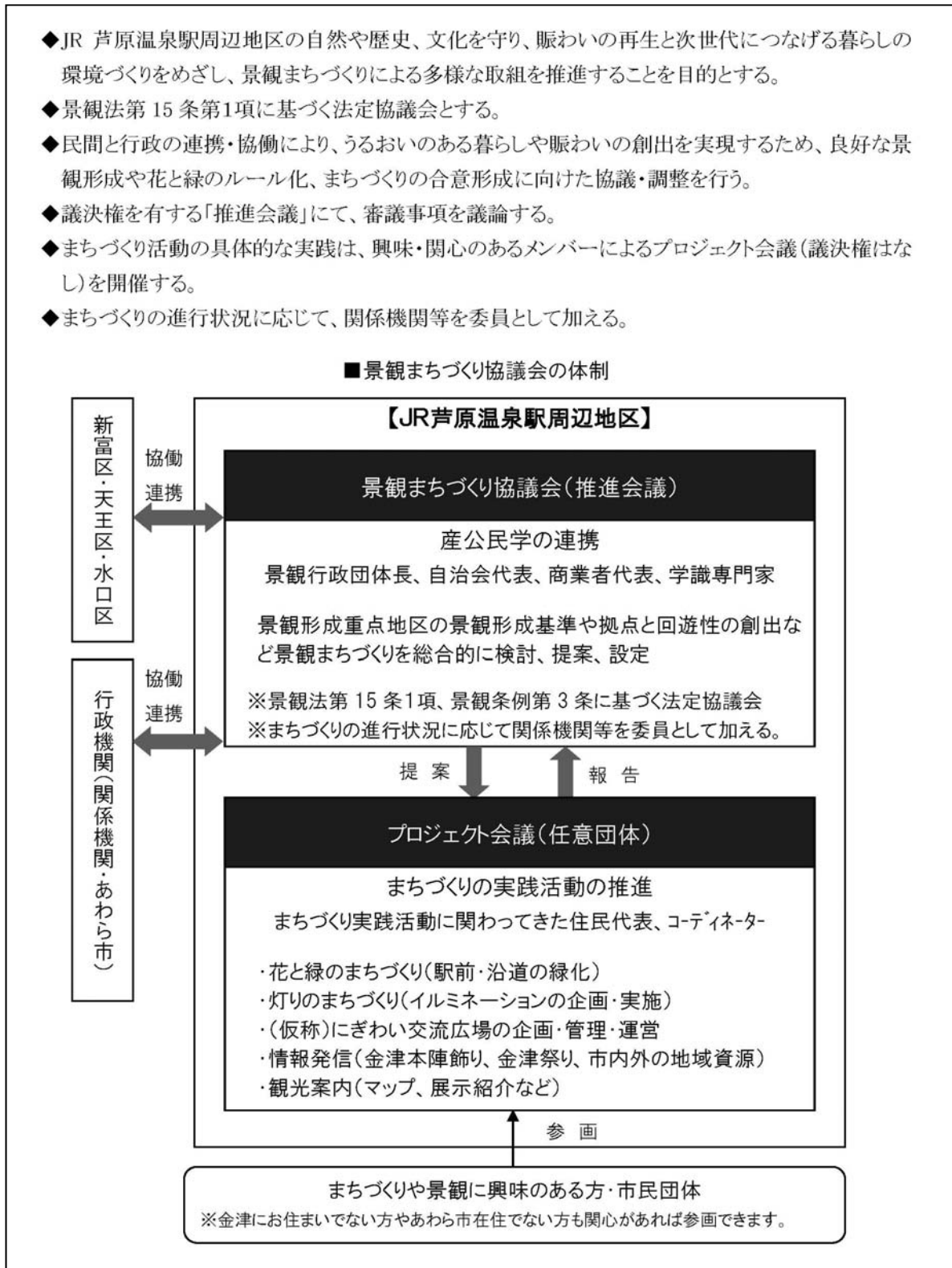
また、川沿いでは景色を楽しみながらゆっくりと歩けるように、散策路整備や草花の植栽により魅力的な空間を演出する。



■ 竹田川河川敷の景観イメージ
(出典：J R 芦原温泉駅前周辺まちづくり
「まち・景観デザインプラン」(H21. 3))

3. 今後の進め方

- ・本市では平成 23 年度に「あわら市景観条例」、「あわら市景観計画」を策定し、平成 26 年 11 月には景観法に基づく法定協議会である「JR 芦原温泉駅周辺地区 景観まちづくり協議会」が自治会代表や商工関係者、景観行政団体などにより設立された。
- ・今後も本協議会が主体となり、官民連携による景観まちづくりを推進する。



■ JR 芦原温泉駅周辺地区景観まちづくり協議会の目的と体制 (設立総会資料より抜粋)